取戻可能額及びその算定の基礎（注４）	取戻可能額	円	□別紙あり
	算定根拠	①［　　円：１０年間で積み立てられた積立金の総額（積立期間中の場合は想定される積立金の総額）］ ×［　　kW：廃棄する太陽光パネル出力］ ÷［　　kW：認定上の太陽光パネル出力］ ＝　　円 ②取戻し時点での積立額＝　　円 ③実際に廃棄に要した費用の額＝　　円	
振込先口座	金融機関名		□別紙あり
	本・支店名		
	口座種類		
	口座番号		
	口座名義		

添付書類（注５）	書類の種類	書　類　名	備　考
	①印鑑証明書（注６）		
	②旧認定事業者又はその承継人であることを証する書面（注７）		
	③解体等を行うこと（解体等を完了した場合には解体等を完了したこと）及び解体等に要する費用を証する書面（注８）		
	④解体等の完了の確認を受けたことを証する書面（注９）		
	⑤内部積立てを行っていることを証する書面（注１０）		
	⑥その他（注１１）		

（注１）　法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
（注２）　旧認定事業者又はこの承継人には、これらの者が法人である場合において、当該法人が解散し、認定事業者である地位を承継する者が存しない場合には、当該法人の役員であった者を含む。
（注３）　該当する取戻事由を選択すること。
（注４）　以下の①～③を算定し、最も小さい額を取戻可能額として記載すること。
①１０年間で積み立てられた積立金の総額（積立期間中の場合は想定される積立金の総額）のうち、認定上の太陽光パネル出力に対する廃棄する太陽光パネル出力の割合に相当する額
②取戻し時点での積立額
③実際に廃棄に要した費用の額
（注５）　申請理由に応じて、必要な書類を添付すること。
（注６）　本届出を提出する際に必ず添付すること。なお、届出日より３ヶ月前から当該届出日までの間に